



2025年12月24日

各 位

住 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号
会 社 名 GMO フィナンシャルホールディングス株式会社
代 表 者 代表執行役社長 COO 石村 富隆
(コード番号: 7177 東証スタンダード)
問 合 せ 先 常務執行役 CFO 山本 樹
T E L 03-6221-0183
U R L <https://www.gmofh.com/>

(開示事項の変更) 連結子会社の証券事業免許返上時期の変更に関するお知らせ

当社の連結子会社で、タイ王国で証券事業を営む GMO-Z com Securities (Thailand) Public Company Limited (以下「タイ子会社」) は、2025年1月28日付「連結子会社の事業廃止に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、2025年12月31日を予定日として全事業の廃止を進めてまいりましたが、下記のとおり、証券事業免許の返上時期（事業廃止の時期）を変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

タイ子会社は、信用取引サービスにおける代用有価証券の株価の大幅下落に伴い、多額の貸倒引当金繰入額の計上が断続的に発生し、赤字が継続したことから、2024年12月20日付で信用取引サービスの提供を終了し、2025年12月31日を予定日として全事業を廃止することを決定しております。

現在、タイ子会社では、信用取引サービスの終了に伴い発生した約定弁済契約に基づく債権約110億円の回収を進めております。2025年9月末においては、同債権残高は約75億円へと減少、その保全として約113億円の株式担保を設定しており、その他の担保を含めた債権の保全率は217.9%となっております。現時点において担保処分を要する状況には至っておりませんが、今後、大幅な返済遅延や担保価値の下落等により、担保株式を売却して債権の回収を行う可能性は残っております。この担保処分を迅速かつ円滑に実行するためには、証券事業のライセンスを継続保有し、自社で株式売却手続きを行うことが債権回収にとって有益であると判断し、証券事業免許の返上時期を延期することいたしました。

なお、免許返上後に解散及び清算を行う方針に変更はございません。

2. 変更後の日程

2026年12月31日（予定）

3. 今後の見通し

本件による2025年12月期の当社連結業績に与える影響は、軽微であると判断しております。

また、約定弁済契約に基づく債権残高の回収状況等については、引き続き、決算説明資料において開示いたします。その他、今後開示すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

以 上